

市民の皆さまへ

## 災害時には、みなさんの支援をお願いします！

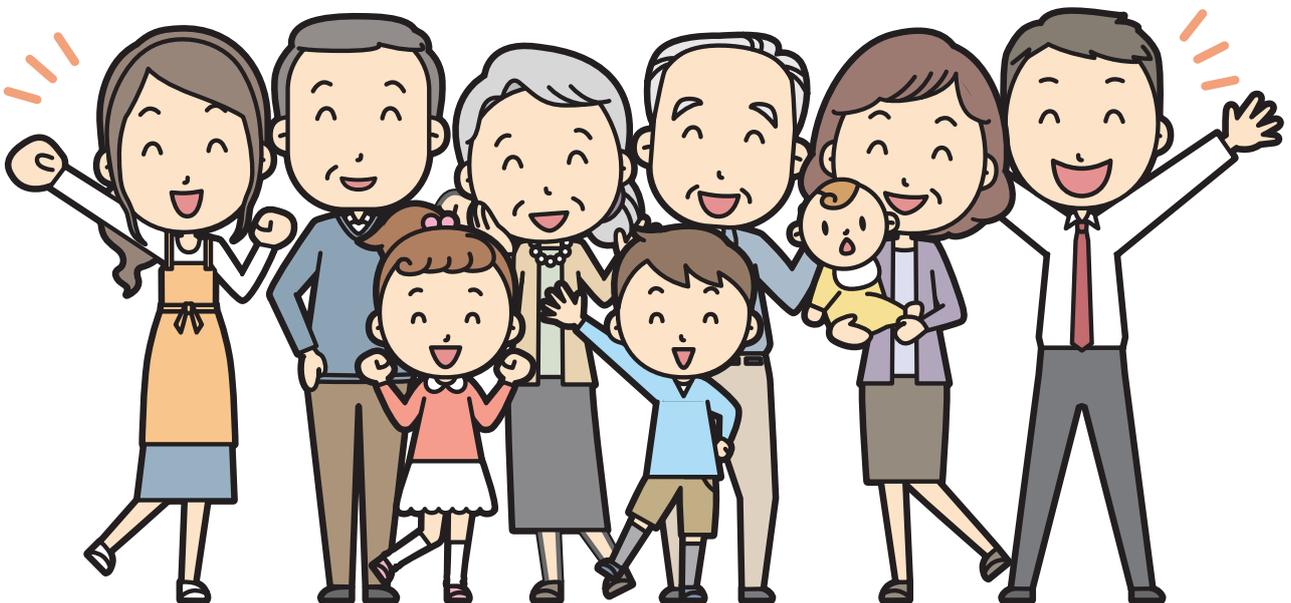
近年、大雨等の自然災害が多発しています。今年7月にも、九州地方をはじめ全国各地で大雨による被害が発生しました。昨年は、本市も台風15号、19号等により大きな被害を受けました。

現在、本市では災害が起こった時に自ら避難することが困難で、特に支援を要する方「**避難行動要支援者**」が避難するために「**稲敷市災害時避難行動要支援者個別計画**」の作成に取り組んでいます。

この個別計画は、本人や家族、避難支援関係者が連携し、あらかじめ作成しておくものです。地域の状況も様々ですが、より実効性の高い包括的な支援を可能にするため、高齢の方や障がいのある方等の避難行動について、ご理解をいただき、支援を必要とする方々から相談や支援者としての依頼等がありましたら、ご協力をお願いいたします。

### お問い合わせ先

稲敷市保健福祉部社会福祉課  
TEL 029-892-2000 (代)



# 避難行動要支援者個別計画の作成とは？

避難行動要支援者名簿に登録されている人の避難について、避難支援等関係者（行政区・自主防災組織・民生委員児童委員・ケアマネージャー等）で具体的な避難支援方法などについて話し合い、いざという時のためにあらかじめ計画を立てておきます。

## ▶作成手順

1

### 避難所・避難場所の確認

- 浸水等により危険と予想される箇所を避ける。

2

### 安全で効率的な避難経路の選定

- 道幅や起伏なども考慮し、避難時の移動手段を想定する。

3

### 要支援者の状態に応じた避難支援方法の決定

- 障がいの程度などによっては、安否確認のみ必要という方も想定する。
- 車や車いすを使った支援が必要なのか、身体を支えながら歩けば避難可能なのかなど、聞き取った内容に基づき、避難支援方法を決定する。

4

### 地域支援者の選定

- 要支援者の要望などを踏まえながら、地域支援者を要請する。
- 要支援者1人に対して2名の地域支援者を選定することが望ましい。
- 特定の個人を地域支援者として選定することが困難であれば、「〇〇自主防災組織」や「〇〇行政区」としてもよい。

5

### 支援プランの内容及び情報共有についての同意

- 検討した個別支援プランの内容を要支援者に説明して、避難支援等関係者・地域支援者・市で共有することについて同意を得る。

※災害時には、地域支援者においても本人やその家族の安全確保が最優先になりますので、避難支援ができない場合であっても責任が伴うものではありません。